

京都市はぐくみプラン<2025-2029> (案) に対する市民意見の募集について

本市では、令和2年度から令和6年度までを取組期間として、子ども・若者に係る総合的な計画である「京都市はぐくみプラン」を推進してきました。

現在、令和5年4月1日に施行されたこども基本法や令和5年12月に策定された国のこども大綱も勘案し、令和7年度から5年間を取組期間とした新計画の策定に取り組んでおり、昨年度実施したアンケート調査や本市の附属機関である「京都市はぐくみ推進審議会」における審議を経て、新計画の市民意見募集冊子(案)を取りまとめましたので、御報告します。

1 計画の位置付けについて

現行の京都市はぐくみプランは、子ども・若者に係る総合的な計画として、法定の各種計画等を一体化した形で策定しました。

新計画においては、こども基本法に基づく「市町村こども計画」としての位置付けも加えています。

2 市民意見の募集について

今回の計画では、こども基本法の趣旨を踏まえ、子ども・若者からの意見聴取・反映が求められており、子ども・若者から直接声を聴く取組を行うとともに、市民意見の募集に当たっても、子ども・若者から意見を出していただくために、周知方法についても工夫しています。

(1) 募集期間

令和6年11月20日(水)～12月22日(日)

(2) 周知方法

ア 周知する資料

(ア) 「京都市はぐくみプラン<2025-2029>(京都市子ども・若者総合計画)(案)」に対する意見の募集について **別添1**

(イ) 「京都市はぐくみプラン<2025-2029>」(案) やさしい版 **別添2**

(ウ) 「京都市はぐくみプラン<2025-2029>」(案) 動画版

イ 配布先

(ア) 京都市情報館、はぐくーもKYOTO、京都市はぐくみアプリ等への掲載・配信

(イ) 市立小・中・高等学校、児童館、保育園、認定こども園、幼稚園、青少年活動センター等の関係機関への周知

(ウ) 区役所・支所、こどもみらい館等への配架

ウ 提出方法

ウェブフォーム、電子メール、FAX、郵送、持参

3 今後の予定

市民の皆様から寄せられた御意見を踏まえ、令和6年度中に策定・公表予定